0226|

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年　４月　１日　至　令和８年　３月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　社団　はつき会

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特別医療法人　　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　　■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　広島県広島市中区鉄砲町９番２４号

(3) 設立認可年月日　　平成１４年　２月　８日

(4) 設立登記年月日　　平成１４年　２月２１日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	田中　敏文	医療法人社団はつき会井槌産婦人科　管理者
理事	[redacted]	
同		
監　事		

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
診療所	医療法人社団 はつき会 井槌産婦人科	3410110187	広島市中区鉄砲町９番２４号	一般病床　０床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　７年　５月２３日　　第２４期（自令和６年４月１日至令和７年３月３１日）決算の決定

令和　８年　３月３１日　　第２６期（自令和８年４月１日至令和９年３月３１日）の事業計画及び収支予算の決定

〃　　理事、監事の選任

様式３－２

法人名　医療法人　社団　はつき会

所在地　広島市中区鉄砲町９番２４号

※医療法人整理番号　0 2 2 6 1

貸　借　対　照　表

（令和　8 年　3 月 31 日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	14,611	Ⅰ 流動負債	4,344
Ⅱ 固定資産	32,674	負債合計	4,344
1 有形固定資産	6,750	純資産の部	
2 無形固定資産	1,757	科目	金額
3 その他の資産	24,167	Ⅰ 出資金	10,000
		Ⅱ 積立金	32,941
		純資産合計	42,941
資産合計	47,286	負債・純資産合計	47,286

様式４－２

法人名　医療法人　社団　はつき会

所在地　広島市中区鉄砲町９番２４号

※医療法人整理番号　0 2 2 6 1

損　益　計　算　書

（自　令和　7 年　4 月　1 日　至　令和　8 年　3 月　31 日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
1 事業収益	64,744
2 事業費用	72,875
事業損失	-8,130
Ⅱ 事業外収益	447
経常損失	-7,683
税引前当期損失	-7,683
法人税等	71
当期損失	-7,754

様式２

法人名　医療法人　社団　はつき会
所在地　広島市中区鉄砲町９番２４号

※医療法人整理番号 02261

財　産　目　録

（令和　８年　3月　31日現在）

１．資　産　額	47,286 千円
２．負　債　額	4,344 千円
３．純　資　産　額	42,941 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		14,611
Ｂ　固　定　資　産		32,674
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	47,286
Ｄ　負　債　合　計		4,344
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	42,941

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式５

法人名　医療法人　社団　はつき会

所在地　広島市中区鉄砲町９番２４号

※医療法人整理番号	0	2	2	6	1

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（２）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし							

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団　はつき会
理事長　田中　敏文　殿

私は、医療法人はつき会の令和７会計年度（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和８年５月１４日
医療法人はつき会
監事 [redacted]